

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	生活ホーム事業（暮らし体験事業運営費補助）補助金	No.	24
予算事業名	障害者自立支援法推進事業		
予算科目	款 03民生費	項 01社会福祉費	目 04知的障害者福祉費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 06暮らし体験事業運営費補助	
部課名	健康福祉部障害福祉課	電話番号	049-251-2711
		内線	327

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市生活ホーム事業補助金交付要綱	
	その他	埼玉県障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱	
開始年度	平成 20 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費の補助	

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	障害者の地域での生活を支援し、社会的自立の助長を図るため、生活ホーム（自立した生活を望みながらも家庭環境又は住宅事情等で自立した生活ができない身体障害者及び知的障害者を入居させ、もって社会的自立の助長を図るための施設）及びグループホーム等（障害者自立支援法の規定による共同生活介護及び共同生活援助）での暮らし体験を受け入れた事業者に対し運営費を補助する。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	障害者の地域移行（親元から自立、病院・施設等から地域へ）をすすめるためには、地域の受け入れ体制を広げて、本人の意思（本人がやってみようという気持ち）に基づく、より自立した「地域生活を広げるための体験事業」を実施する団体を支援する必要があった。 なお、県においても、同様の趣旨で補助要綱がある。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	社会福祉法人又は生活ホームを設置する障害者の福祉に関する団体で、障害者暮らし体験事業実施要綱（平成18年7月6日付け障福第538号埼玉県福祉部長通知）第1条に規定する障害者暮らし体験事業として生活ホーム及びグループホームに入居することを市長が適当であると認めたものの運営に要する経費に対して補助金を交付する。
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額（基準単価）…入居者1人当たり日額 2,520円 確認書類…実績記録票（毎月）
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成 22 年度予算額 36 千円
	基準単価 × 延べ体験日数見込み 2,520円 × 14日（2週間分）

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input checked="" type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/2 国 県 1/2 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	0件	1件	2件	
交付(見込)件数の増減要因		—	社会的な自立志向の向上により増を見込む。	
決算(予算)額(A)	0	15,120	35,280	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	7,000	17,640
	その他	0	0	0
	一般財源	0	8,120	17,640
概算人件費(B)	0	11,474	12,660	
概算補助事業費(A+B)	0	26,594	47,940	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	事業の実施内容を確認するため、次に掲げる書類を提出させている。 ・積算額算出内訳書 ・補助事業にかかる収入・支出決算(見込)書			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (21 年度) <input type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	H21.4.1改正 県補助単価の改正 (2,500円⇒2,520円) を受け、県単価と同額の基準単価に改めた。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	国・県は、障害者施策の1つの柱として地域移行支援を掲げており、障害者の自立・生活支援をスムーズに移行させるプロセスとして、本補助金の活用は必要なものであるため、今後も継続していく必要がある。
---	---

評 価			
評価項目		判断理由	評 価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	大規模な入所施設や閉鎖的な病院での生活ではなく、「できるだけ地域で自立した生活を」と望む障害者の願いに応えられる環境を整備していくことは、行政の責務であり、国・県としてもその方向を目指している。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	上記の「地域で自立した生活を」という障害者を支援する施策の一つとして「暮らし体験事業」があり、本人の気持ちを尊重しつつ自立を促していくためには、自立生活の体験事業が存在することは必要不可欠である。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	富士見市での実績は1件（21年度）あるが、障害者本人が挑戦しようという気持ちになることを促すため、またなったときにその支援をするため、有効な事業である。	<input type="checkbox"/> 成果が出ている <input checked="" type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	社会資源の整備が遅れるなか、今後の申請件数は不透明だが、継続すること自体に意義のある事業である。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		